

0-9studio 製品レンタルの取り扱いに関する約款

2020年4月1日 発行

2024年12月1日 更新

この「0-9studio 製品レンタルの取り扱いに関する約款」（以下『本約款』といいます）は、0-9studio（「ゼロナインスタジオ」と読む。以下『弊所』とします）が提供する製品レンタルの利用者である法人等（以下『お客様』とします）と、弊所との間における、0-9studio製品レンタル契約（以下『レンタル契約』）に適用します。

利用者であるお客様は、レンタル契約の申込前に本約款の内容を確認し、申込みを行うに際しては本約款を承諾したものとします。

弊所は、お客様の了承を得ることなく本約款を変更することがあり、お客様はこれを承諾するものとします。

1. お客様について

1-1 ご本人確認

レンタル契約の契約時に、借主であるお客様（ご担当者）の現住所の確認ができる運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付き身分証明書の掲示が必要となる場合があります。その際、証明書のコピー、写真、等を頂きますので、ご契約に際し予めご了承をお願い致します。

顔写真付きの公的な身分証明書をお持ちでない場合は、顔写真を頂く場合があります。

2. 設置場所について

2-1 レンタル品の設置可能な場所は、学校、ホテル、結婚式場、レストラン、イベント会場、コンサートホール、ライブハウス、など第三者によって管理されている、又はお客様がその場所の所有者や運営者である場所です。

設置場所に固定電話がない場合は、設置場所の管理者又は所有者の携帯電話番号をお知らせ頂きます。

2-2 屋外（海、山、河川敷や、駅前、公園、など）への設置はできません。

個人宅への設置はお断りをする場合があります。

2-3 レンタル品の設置場所を写真等媒体により記録させていただく、又は設置完了後の設置場所の写真等媒体の記録を送付いただく場合がございます。

撮影された写真等は、個人情報保護法及び弊所プライバシーポリシーに則り管理致します。

3. レンタルの申込について

3-1 製品レンタルの申込をするお客様は、弊所が別に定める書面に必要事項をご記入のうえお申込いただけます。

3-2 未成年の方のお申し込みは受け付けておりません。

4. レンタル契約の成立について

4-1 レンタル契約は、弊所からお客様へレンタル申込の受付を完了した旨の書面の伝達時（例えばメール等の送信時）をもって、成立とします。

5. レンタル品の受け渡し方法1（郵送による受け渡し）

5-1 レンタル品の発送方法は、弊所指定の宅配便又は弊所指定の方法となります。

5-2 レンタル品の宅配は日本国内のみ受け付けます。

5-3 お客様は、レンタル品の返送時に、梱包材に十分な緩衝材を入れるなど、レンタル品が輸送時の振動や圧力に耐えうるよう十分配慮して梱包する義務を負います。

5-4 弊所の発送手配の誤りによるレンタル品の誤りや指定日誤りの場合を除き、天候や自然災害などによる遅延、弊所指定の宅配便業者による紛失、破損、故障、遅延、などによって、お客様に損害が発生した場合、弊所はその責任を負いません。

5-5 レンタルに際し保証金をいただく場合があります。

保証金は、レンタル品をご返却いただき、弊所でレンタル品の状態に問題のないことを確認の後、一週間以内にお客様名義の銀行口座へご返金いたします。

国内の銀行へ返金時の送金手数料は弊所が負担します。

6. レンタル品の受け渡し方法2（直接による受け渡し）

6-1 受け渡し場所又は設置場所が都内近郊の場合は、別途料金にて、レンタル品の搬入、設置、搬出、またはこれらの一部を、弊所が直接行うことが可能です。

6-2 弊所でレンタル品の受け渡しを行う場合は、予約時間をお守りください。

予約時間変更する場合は、予約時間の日から2日前まで承ります。

弊所での受け渡し時刻が営業時間を過ぎた場合は、翌日以降の受け渡しになります。

お客様の都合により弊所営業時間を過ぎて受け渡しを行う可能性がある場合は、予め電話でご連絡ください。

予約日翌日以降の受け渡しの場合は、延長料金が発生する場合があります。

6-3 弊所がレンタル品の搬入、設置、及び搬出の全てを行う場合、又は弊所が指定した場合、保証金はいただきません。

6-5 弊所が指定した期間、弊所事務所での受け渡しをお受けできない場合があります。

7. レンタル期間について

7-1 - レンタル期間は、弊所からの発送日の翌日から計算します。7日間レンタルする場合、2024/1/1発送だと、2024/1/2から計算して7日後の1/9が返却日（お客様によるレンタル品の返送日）となります。

7-2 お客様の都合により（レンタル品の返送日に遅れが生じた等）によりレンタル期間が延長された場合は、レンタル期間の延長料金が発生します。

8. レンタル期間の延長について

8-1 お客様がレンタル期間の延長をご希望の場合、事前に弊所にお知らせ頂いた上、弊所が承認

した場合のみ可能です。

レンタル期間の延長を行う場合は、レンタル延長料金が発生いたします。

レンタル期間延長の可能性がある場合は、予め余裕あるレンタル期間の設定をお願いいたします（お客様のレンタル期間終了後に次のお客さまの予約が入っている場合があります）。

8-2 レンタル期間の延長料金は、レンタル契約料金に準じて発生、又は弊所が別に提示します。

9. レンタル料金について

9-1 レンタル料金は、お客様のご要望に応じ、弊所が提示いたします。

9-2 お客様は、契約成立後、お振込期日までに速やかにレンタル料金を弊所指定口座にご送金ください。振込み手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

お振込期日までに入金及びご連絡がない場合は、キャンセル扱いとなります。この際、キャンセル料が発生する場合がありますので、予めご了承ください。

9-3 定期的（週毎、月毎、年毎、又は双方合意の期間毎）にお支払い頂くの場合は、一期間の末日から8日前まで（翌月分をお支払いいただく場合は、その前月末日から8日前まで）にご送金ください。この際、金融機関の営業日にご注意ください。

9-4 銀行振込によるご送金の場合は、銀行振込をされた際の「振込用紙・ATM振込控」等を領収書とさせていただきます。

9-5 お客様が弊所発行の領収書をご希望の場合は、領収書発行希望の旨を、書面により弊所へご通知ください。この際、銀行振込をされた際の「振込用紙・ATM振込控」等を弊所までご郵送いただく場合があります。この際、送料はお客様のご負担とさせていただきます。弊所は、ご送金金額の弊所への振込確認の後、弊所発行の領収書を郵送いたします。

10. キャンセル料について

10-1 お客様が契約成立後に、当該契約をキャンセルされる場合は、弊所に書面によりを通知ください。ご連絡頂かない場合、キャンセル料が発生する場合があります。

10-2 キャンセル料は次のとおりを原則とします。

ご利用開始日の8日前まで・・・キャンセル料はかかりません

3日前～7日前・・・全料金の金額の20%

前々日・・・全料金の金額の30%

前日・・・全料金の金額の50%

当日以降・・・全料金の金額の100%

10-4 キャンセル料はキャンセル受付をした日から7日以内（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に弊所指定口座に振込にてお支払いください。

振込み手数料はお客様ご負担とさせていただきます。

11. 禁止事項

11-1 0-9studio Save（以下「Save」という）をレンタル品とする場合のお客様によるご利用目的は、音楽の制作、実演、等とし、当該目的から外れるご利用（Saveの録音をサンプラー用等用途のために転売すること、レンタル品の質入、転貸、譲渡、等）を禁じます。

11-2 お客様によるレンタル品の分解、修理、塗装、書込み、汚染、改造、等を禁じます。

11-3 レンタル品は弊所の責任者の立ち会いをのぞき、高温多湿、氷点下環境、潮風もしくは雨にさらされる恐れのある場所、等での使用又は保管を禁じます。

11-4 レンタル品につき、リバースエンジニアリング、未開示情報（非公開情報）の閲覧や漏洩、又はこれらの一部が疑われうるご利用を禁じます。未開示情報は、0-9studioによる未開示（非公開）の情報です。

12. レンタル品の紛失・破損等について

12-1 お客さまがレンタル期間中にレンタル品を紛失等した場合、又はレンタル品の盗難等にあった場合、弊所は当該紛失等により生じた損害額を、お客様に請求いたします。事前の保証金をいただきたい場合は、当該賠償金額にその保証金を充填します。

12-2 お客様の故意または過失により生じたレンタル品の損失、損傷については、その修理代金実費及び修理期間中のレンタル料金をお客様にお支払いいただきます。

13. レンタル品に不具合が生じた場合について

13-1 弊所ではレンタル品を十分に点検してからお客様にお貸出しますが、万が一動作不備によって使用等に支障が出た場合は、ご連絡を頂き代替品（同等機種）の提供、又は返金にて対応させていただきます。この際、振込手数料は弊所にて負担いたします。

レンタル期間中にお客様が弊所へ動作不備の連絡をせずにレンタル期間が終了した場合は、レンタル料金の返金はいたしかねます。

動作不備によってお客さまに生じた損失の補償については、返金までの対応とさせていただきます。

13-2 お客様が「レンタル品」と「お客様又は第三者の物（機材等）」を組み合わせる場合は、両方の適合性や互換性を事前に確かめていただくか、ご契約前にご相談下さい。レンタル品を他の音響設備に接続しようとしたがコネクタやケーブルの規格が違い音が出せなかった等の責任は負いかねます。

13-3 修理、交換、又はなんらかの理由により、お客様によるレンタル品のレンタルが妨げられた（レンタル期間の短縮等が生じた）場合、レンタル料金の一部又は全部を返金致します。その他の補償は致しかねます。

14. 弊所又はレンタル品の責めによらない理由により生じた損害、事故、等の補償について

14-1 弊所又はレンタル品の責めによらない理由により損害、事故、等が生じた場合、弊所はその責任を負いません。

14-2 お客様がレンタル品を目的外利用して、お客様に損失等が生じた場合、弊所はその責任を負

いません。

15. 契約違反等による解除

15-1 お客様がレンタル契約に違反した場合、弊所は、書面による違反の是正を催告することができます。催告後もその違反が是正されないときには、レンタル契約を解除することができます。お客様がレンタル契約に違反する恐れがある場合（レンタル期間中に強制執行、仮処分、仮差し押えなど、お客様の信用状況が著しく変化した場合）、弊所は直ちにレンタル品の回収を行います。

16. 損害賠償

16-1 お客様は、レンタル契約に違反して弊所に損害を与えた場合、弊所が被った全ての損害を賠償する義務を負います。

17 有効期間について

17-1 レンタル契約の有効期間は、契約締結日から契約満了日とします。
保証金の返却を要する場合は、当該保証金の返金日までとします。

18 紛争の解決について

18-1 レンタル契約に定めのない事項、疑義が生じた場合、又はレンタル契約に関連する紛争が生じた場合には、甲及び乙は、誠意をもって協議の上、円滑に解決を図るものとします。

18-2 レンタル契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

0-9studio

<https://0-9.one/contact/>

hi--at--0-9.one（--at--を@に入れ替えてください）

以 上